

開 会 午後1時

---

●小須田大拓委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは議事に入ります。

最初に、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分、議案第8号 札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案、議案第9号 札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、議案第10号 札幌市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第11号 札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の5件を一括議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

●太田秀子委員 私は日本共産党を代表し、ただいま議題となっております議案5件中、議案第1号 札幌市一般会計補正予算関係分、議案第10号 札幌市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に反対、残余の議案3件に賛成の立場で討論を行います。

議案第10号 札幌市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に反対する理由は、未曾有の物価高騰が市民生活に深刻な打撃を与え、影響の抑制こそ求められる中、札幌市は行政サービスの持続を理由に、今年度から市有施設の利用料等を値上げし、来年度からは敬老パス制度の縮小、火葬料有料化、市営住宅の家賃と下水道料金の値上げなどを予定し、我が党の代表質問で、値上げについては一旦立ち止まり、実施時期を見直すなど、必要な情勢であることから、見直してい

ただきたいとの再質問にも、持続可能な制度のため、一定程度お願いせざるを得ないという答弁でありました。

そのような中で、市長や市議会議員をはじめ、特別職の期末手当を引き上げることは、市民の理解を得られるわけがありません。

よって、議案第10号に反対です。

それに伴い、議案第1号 札幌市一般会計補正予算は、市議会議員を除く市長や特別職の期末手当引上げ分の補正予算が含まれることから、反対です。

●小須田大拓委員長 ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

この場合、分割して採決を行います。

最初に、議案第1号中関係分及び第10号の2件を一括して問題といたします。

議案2件を可決すべきものと決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

●小須田大拓委員長 賛成多数であります。

よって、議案2件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号、第9号及び第11号の3件を一括して問題といたします。

議案3件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長 異議なしと認め、議案3件は可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後1時3分

再 開 午後1時5分

●小須田大拓委員長 委員会を再開します。

次に、Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン（案）についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●山内政策推進担当局長 本日は、Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョンの案につきまして、ご説明させていただきます。

近年、世界的に都市空間を車中心から人中心へと転換させる取組が広がっており、国内においても、現在、札幌市を含む396都市がウォーカブル推進都市として登録されております。

また、我々札幌市の第2次まちづくり戦略ビジョンにおいても、重要施策の一つとして、ウォーカブルシティの推進を位置づけており、人口減少による都市機能の低下など、様々な課題に備えつつ、これまで以上に都市空間の持つ多様な価値に着目し、質的向上を図っていく必要がございます。

以上のことから、都市空間における車中心の既存の価値観を見直し、市民の暮らしそのものをよりよくしていくために、ビジョン案を取りまとめたところでございます。

本日、この総務委員会に報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明は政策推進担当部長の須志田から行います。

●須志田政策推進担当部長 それでは、ビジョンの内容につきまして、概要版の資料を用いまして、ご説明さしあげたいと思います。

左上に背景を記載しております。

先ほど、局長の山内からもご説明いたしました。札幌市はウォーカブル推進都市として登録しており、また、まちづくり戦略ビジョンにおいても、ウォーカブルシティの推進を重要施策とし、これまで以上に都市空間の質的向上を図っていく

ということとしてございます。

このことから、都市空間における車中心の既存の価値観を見直し、市民の暮らしそのものをよりよくしていくために、本ビジョンを策定したいと考えております。

次に、2 位置づけでございます。

本ビジョンの策定に当たっては、その目的を、都市空間を車中心から人中心へと転換させ、歩かざるまちをつくり、人々の暮らしをよりよくしていくためと定めてございます。

この歩かざるまちとは、歩いて楽しいといった、歩行だけではなく、自転車や公共交通機関などの利用も含めた、自家用車に過度に依存しないまちを表しております。また、対象範囲は札幌市全域とし、主にパブリックスペースである道路や公園、広場などの公共的空間を対象としており、目標年次は現在策定中の第3次都市計画マスタープランや第3次都心まちづくり計画と合わせ、おおむね20年後に当たる2045年としております。

次に本市の課題を、歩かざるまちの観点から、緑で囲まれた5項目に整理をしております。

1点目の健康（ウェルネス）につきましては、札幌市の健康寿命は他の政令市と比較して短いため、身近な運動である歩行などの身体的活動を増やすこと。

安全・安心については、近年増加が見られる自転車対歩行者の事故への対策や、子どもを守る都市環境を構築すること。

交流・にぎわいについては、人口減少や高齢化、町内会加入率低下が進む中で、地域活動の担い手確保や交流機会を創出すること。

移動につきましては、障がいを抱える方々や運転免許を持たない方々、観光で訪れる方々も含めた、誰もが円滑に移動できる公平性を確保すること。

そして、最後に環境については、2050年までのゼロカーボンシティ達成に向けて、移動の脱炭素化や都市緑化の推進、コンパクトな都市づくり

を進めていくこととしております。

これらの課題の解決に向け、4 検討経過にありますとおり、市民参加型の実証実験や学識経験者などによる外部検討委員会の実施を通して検討した結果、一番下、5 まとめにございますが、改めてパブリックスペースの持つ価値を見直し、都市空間を歩かざるまちに転換することで、市民の暮らしそのものをよりよくしていくことが重要であり、都市空間における既存の価値観を転換するため、札幌市の独自の新たな都市空間コンセプトを設定し、札幌市が目指す姿を明確化する必要があると結論づけております。

続きまして、第2章、ページ右上をご覧ください。

第2章では、目指すまちの姿について記載しております。

第1章のまとめを踏まえ、札幌市の都市空間コンセプトをWell-Moving City SAPPOROと設定しております。

このコンセプトの目指すところは、緑の囲み後半にありますとおり、「いつでもどこでも誰もが心地よく、心も一緒に動くまち、札幌」であります。

そして、Well-Moving City SAPPOROを推進するため、重要な要素を五つに分類して、重点方針といたしました。

そして、五つの重点方針を評価する手法について、今後、検討していく予定でございます。

続いて、資料右下では、コンセプトと重点方針に基づき、札幌市の目指す姿を三つのエリアについて、パースも用いて具体的に記載しております。

まず都心については、札幌の顔であり都市のアイデンティティーと国際競争力を象徴する中枢的空間として、「巡るたび、また巡りたくなる、好奇心の積もる街並み」を。

地域交流拠点については、主要な交通結節点など、人々の交流が生まれ、生活圏域の拠点となる

エリアとして、「行きも帰りも寄り道せずにはられない、にぎわい、出会いのターミナル」を。

住宅市街地については、多様なライフスタイルを支え、より自然に近く、日常の安心感が重要となるエリアとして、「自分らしく、気兼ねなく、出かけ愉しむ、自然が彩る心地よい暮らし」をそれぞれ目指すとしております。

次のページをご覧ください。

第2章でお示した、Well-Moving City SAPPOROの実現に向けて、第3章では、都心、地域交流拠点、住宅市街地エリアにおける取組や手法例のほか、各エリアにおけるリーディングプロジェクトについて説明をしております。

まず、都心、地域交流拠点、住宅市街地、それぞれのエリアで実施する取組や手法例については、第2章で掲げた五つの重点方針ごとに分類し、表のとおり整理をしております。

例えば、都心エリアにおける、「歩くことが楽しく、健康に暮らせる」では、建物低層部などのにぎわい用途の導入や休憩・滞在空間整備の取組を記載するなど、マトリックス的に表現を行っております。

このたびの説明では、全ての取組の解説は割愛させていただきますが、お手元の本書ではエリアごとの特徴を踏まえた上で、各重点方針に資する手法の概要や効果を掲載してございます。

次にリーディングプロジェクトでございますが、都心、地域交流拠点、住宅市街地の各エリアから、それぞれ先行的な取組をリーディングプロジェクトとして位置づけ、積極的に推進してまいります。

都心の大通公園周辺については、平成元年の再整備から30年以上が経過し、施設の老朽化が進むとともに、公園に求められる役割も変化していることから、魅力ある公園づくりに向けた検討を進めていきます。また、街区・道路・公園の一体感がある、居心地がよく歩きたくなる空間形成に向けた検討を進めます。

次に、地域交流拠点の真駒内地区については、駅前地区において都市機能の集積や快適な歩行空間の創出を図るなど、南区全体の魅力向上に寄与する取組を進めます。また、駅からの人の流れを真駒内地域の各地へ誘導することにより、回遊性を向上させるなど、周辺地区への波及・展開を目指します。

最後に、住宅市街地の本郷商店街につきましては、札幌市初のショッピングモール事業にて整備した滞留空間など、歩行者に配慮した取組を行っております。

今後は、札幌市発の歩行者利便増進道路、通称ほこみちの指定も見据え、商店街とともに地域ニーズを踏まえたにぎわいの創出について検討を進めてまいります。

続いて、ページ右上をご覧ください。

第4章では、本ビジョンの推進体制と支援策について記載をしております。

本ビジョンで示すコンセプトの実現に向けては、行政主導のみで実施することなく、産学官民の強みを生かし合い、共につくり上げる、いわゆる共創が重要になってまいります。また、パブリックスペースは特性や規模が様々であることから、対話と実践を通じて共創関係を構築する、(仮称) Well-Moving Network、共創を支援する場や仕組みの設置を検討いたします。

このネットワークにおける行政・札幌市の役割としては、推進プログラムの策定と計画的なハード整備、横断的な推進体制の構築と推進フローの明確化、データの収集、オープンデータ化、規制緩和と支援制度の構築・運用、空間活用の官民共創に係る人材育成としております。

さらに、産学官民の共創を進めていく上で、特に行政が実施することで効果を発揮する支援策について、整備・活用、手続・許認可、担い手確保・育成の三つの軸を中心として検討を進めてまいります。

このうち、手続・許認可については、市民やエ

リアマネジメント団体などの方々がパブリックスペースを円滑に利活用できるよう、手続や基準をまとめた、(仮称)パブリックスペース活用ガイドラインを今年度策定する予定でございます。

続きまして、3 今後のロードマップでございます。

本ビジョンは、令和8年から令和27年までの20年間を見据えております。

実現に向けては、社会情勢や技術革新の変化に柔軟に対応しながら、段階的・戦略的に推進していく必要があることから、計画期間を短期、中期、長期に区分し、それぞれのフェーズに応じた取組を進めます。

まず、短期につきましては、本ビジョンの具体的な推進施策にある、Well-Moving推進プログラムの策定・推進に取り組むほか、前述したリーディングプロジェクトの推進、(仮称) Well-Moving Networkの設置及び支援制度の構築・運用を行ってまいります。

次に中期につきましては、効果検証を踏まえ、推進プログラムの見直しを行うほか、リーディングプロジェクトを含む具体的な取組を推進してまいります。

最後に長期については、社会情勢などの変化を捉えた、長期的なビジョンの見直しに取り組んでまいります。

なお、本ビジョンの運用に当たっては、長期的なビジョンの下、実践と改善を基本に社会情勢や技術革新、そして市民ニーズに応じた継続的な見直しを行いながら推進をしてまいります。

●小須田大拓委員長 質疑を行います。

質疑はございませんか。

●伴 良隆委員 Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン(案)について、ちょっと声枯れていますけど、しっかり質問させていただきます。

まず、質問冒頭に指摘をさせていただきますが、過日の本会議場で、英語の略語、つまり横文字の

発言の際に、苦笑が漏れたように見えた場面がありました。

片仮名、英語を全て否定するものではございませんが、老壮青、様々な市民に理解と周知に努めていくべきであろう本計画も、まさに読みづらいとか、書きづらいとか、分かりづらい、話しづらいということがないように、名称や呼称について、本来配慮されるべきものでございます。

歩くをコンセプトにした他都市事業では、例えば「さるく」など、親しみやすく、分かりやすく、話しやすい呼称になっていますので、本市としても計画のこの本名称や呼称について、今後、改めて改善・検討されるように、指摘をさせていただきます。

さて、質問の一つ目でございますが、10月24日の総務委員会で報告のありました、第3次都市計画マスタープランでは、都市づくりの理念は、人口減少を見据えた持続可能な都市の形成と、札幌の特徴や強みを生かした、魅力と活力の創出に向けた都市づくりを目指す、札幌型コンパクトシティの実現との説明がございました。

第3次都市計画マスタープランは、今後20年間の札幌の都市づくりの指針となる計画であり、本ビジョンも第3次都市計画マスタープランが目指す都市の姿を具現化する役割を担うものでございます。

一方、本ビジョンにおきましては、ハード面からソフト面にわたって、様々な取組や手法の例が挙げられており、これらによって都市空間の質的向上を図り、その空間で地域の住民や団体によるまちづくり活動が行われることが編み出される姿ということでございます。

そこで、まず質問になりますが、本ビジョンと都市計画マスタープランはどのような関係にあるのかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 本ビジョンと都市計画マスタープランの関係についてお答え申し上げます。

本ビジョンと第3次都市計画マスタープランは、共に札幌市の都市空間に係る計画であることから、本ビジョンは、さきの本委員会でご報告しました第3次都市計画マスタープランに即した内容としておりまして、目標年次につきましても同プランに準じて、おおむね20年後の2045年、令和27年としているところでございます。

第3次都市計画マスタープランでは、都市づくりの基本目標の一つに、人中心の都市を位置づけており、本ビジョンを推進していくことは、同プランの基本目標の実現に資するものと考えております。

●伴 良隆委員 人中心の都市ということであります。

それでは、次の質問でございます。

次に、10月24日の総務委員会におきまして、札幌市が地域交流拠点のまちづくりにどのように関わっていくのかとただしましたところ、札幌市として、各拠点の現況や動向を踏まえてまちづくりの芽を見だし、地域に対して働きかけや支援を行うなど、拠点機能の強化等に向けて取り組んでまいりたいとの答弁がございました。

これは我々が地域交流拠点等々に対します、まちづくりに関わる職員のやや消極的な姿勢をかいま見てきたからでございました。

しかしながら、これから積極的にアウトリーチしていくといった答弁でございました。

そこで質問であります。札幌市は地域交流拠点のまちづくりに本ビジョンをどのように活用するお考えかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 地域交流拠点のまちづくりへ本ビジョンをどのように活用していくのか、お答え申し上げます。

本ビジョンでは、都心、地域交流拠点、住宅市街地に区分した上で、それぞれの目指す姿をお示しするとともに、地上と地下の重層的な歩行ネットワークの整備から町内会などによる緑化・美化活動まで、幅広い取組を実施しているものでござ

います。

今後は地域交流拠点において、地域住民や活動団体などとの意見交換を行いながら、それぞれの特性やニーズを捉え、働きかけや支援を行う考えであり、本ビジョンをその際のツールの一つとして活用してまいりたい、そのように考えております。

●伴 良隆委員 地域交流拠点への積極的なアプローチに付随して、今、ご答弁をいただいたものと思います。

特に、地下と地上との重層的な整備ということで、貫通ということに関しては、私も質疑を繰り返させていただいております。チ・カ・ホに始まる、いろいろな効果というものが、札幌駅、都心の中は特に見込まれるものでございまして、今後は地域交流拠点におきましても、地上と地下とといったものの有効活用というものが、今後さらに見込まれるものということ是指摘をさせていただきたいと思います。

さて、質問の三つ目でございます。

質問の三つ目、伺いますが、地域交流拠点は17か所ございます。取組が多岐にわたるわけですが、札幌市としてのどのような体制で本ビジョンを進めていくのか、この辺りを伺います。

●須志田政策推進担当部長 庁内のビジョンの推進体制についてお答え申し上げます。

本市では、令和6年度にウオーカブル施策を全庁的に推進するため、関係部局から構成されます、札幌市ウオーカブル推進本部会議を設置し、ビジョンの策定を進めてきたところでございます。

地域交流拠点は17か所ございまして、それぞれの強みや課題が異なることから、各エリアの地域特性を踏まえ、各部局が連携してまちづくりを進めていく必要があるものと認識をしております。

今後もこの体制を維持しまして、ビジョンの実現に向け、庁内横断的に連携を進めていく所存でございます。

●伴 良隆委員 今回の答弁、お聞きしてしまし

たけれども、庁内横断的というのは、この頃非常に、もうはやりを過ぎていくような、当たり前のような、そういう時代でもございます。

しかしながら、このウオーカブルというふうにおっしゃった、当時、須志田部長は、つい歩きたくなるまちとおっしゃったので、私は合いの手で、ついつい歩きたくなるまちのほうかというふうに申しましたけども、こういった形で本当にこの掛け合いじゃないですけど、まず市民にどう理解をされるか。それとともに、実は先ほどマスタープランを聞きましたけど、各部局も言わずもがな分かっている件なんですよね。しかしながら、現実的にどうかというせめぎ合いの中で、このしっかりとした計画が、本当に庁内横断的に理解をされていくか、具現化されていくか、ここら辺が非常に重要なポイントになると思います。

そういう意味では、次、評価手法のことについて伺ってまいりたいと思います。

本ビジョンは五つの重点方針を定め、それぞれの重点方針について評価する手法を今後検討するというふうにしております。

本ビジョンの理念がどれぐらい地域に広まり、まちづくり活動に生かされているのかなどを評価することは、極めて重要であります。

一方で、本ビジョンの対象は非常に広く、何をどう評価するか、具体的な項目や基準を考えるのはなかなか難しい作業になると思われま

そこで伺いますが、本ビジョンをどのように評価していくのか、現時点での想定を伺います。

●須志田政策推進担当部長 ビジョンの評価手法の想定につきましてお答え申し上げます。

まちづくりは様々な主体が関わることから、関係者間で進捗状況を共有するために、本ビジョンの施策効果を可視化していくことは重要であると認識しております。

次年度以降に策定を予定してございます推進プログラムと併せまして、その評価手法についても検討をしていく予定でございます。

具体的な評価手法につきましては、他の各種計画や事業において用いている数値であるとか、人流データなどを活用しまして、計測可能で明確な評価項目を設定したい、そのように考えてございます。

●伴 良隆委員 先ほど庁内横断的と申しました。他の部署でもいろいろな計画の中に評価手法があります。その中に先ほど五つのコンセプトだったと思いますが、いろいろと健康であるとか、安全・安心、交流・にぎわい、移動環境、こういったところの部署の、まさに評価基準をうまく引用して、そして、そちらのものにしながら、各部署の評価というものにまたつなげていくという、双方で切磋琢磨していただきたいというふうに思うところでもございます。

しかしながら、地域は様々、都心も郊外も様々、都市計画マスタープランでお伝えしましたがけれども、例えば我々地域にいる者が、歩いて都心にどう向かうんだということがございます。都心は回遊しやすいわけですがけれども、では、都心に本当に魅力がありますかということもマスタープランで申し上げました。様々に見る資源、いろいろと鑑賞したり、そういったものに本当に資源が磨かれているだろうか。資源がないのに行くというわけにはなかなかいかないというふうに思います。

それから、郊外等々におきましては、建設局に質疑を繰り返してきましたけれども、生活道路等のバリアフリー、実際に雪道もあつたりするわけでもございます。本当に歩きやすいまちかどうかというのは、極めて理想論というふうに、市民から批判を受けるかもしれません。

ですけれども、この歩くというものを、都心なり、郊外なり、どのようにしていくか。皆さんからすればマイカーが便利だという方もいますし、公共交通を使ってほしいという公共交通部門もあります。どのようにパークアンドライドもやったりするか。いわゆる、この歩くというものをどのように落とし込むかというような、総論は歩くと

いうことに賛成しても、各論においては市民はなかなか、各部署の担当者もなかなか着いてこないのではないかというふうな不安が付きまとうわけでもございます。

しかしながら、20年スパンということで、短期・中期・長期というふうに設けて、地道にきちんとしたこの一つ一つを積み上げていくといった、須志田部長の説明がありましたので、このところ、実際にどのように具体的に進めていくのか、確認をしたいと思います。

各エリアの目指す姿、これは先ほどご説明がありましたけれども、パース等に示されているところでございます。これらは将来的に目指す姿、ビジョンを描いていることは、これは理解はしますが、先ほど来申している地域の独自性、オリジナリティーと、多様な価値観、そして多様な生活様式、こういったものを踏まえれば、果たしてこのビジョンが多くの市民の共感を得られるのか。また、市役所職員の方々の同感を得られるのか。今後に向けて不安を感じているところでございます。

そこで、最後の質問であります。本ビジョンの目指す姿を実現するために、それでは具体的にどのように進めていくのか、確認します。

●須志田政策推進担当部長 本ビジョンの目指す姿の実現に向けた進め方についてお答え申し上げます。

本ビジョンの策定の重要な目的の一つとして、産学官民が目指す姿を共有することだと考えてございます。

そのため、まずは広場など公共空間の活用方法やまちづくりへの参加する方法を広めていき、Well-Movingの取組を、多く市民の皆様浸透させたい、そのように考えております。

また、本ビジョンの内容を分かりやすくまとめたパンフレットなどを作成しまして、さらに周知啓発に努めることで、まちづくりに向けた機運醸成を図っていくことを想定してございます。

そして、産学官民が目指す姿を共有して議論を重ね、市民ニーズを把握しながら、ビジョンの実現に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

●伴 良隆委員 心から応援したいと思います。ただ、現実と理想ってありますので、どのように進めていくかということだと思います。例えば、今、都心は非常に、特に雪道なんかはもう車が混み合っていますね。でも、今後、都心アクセス道路がもし来たら、これはどうなっちゃうんだろうというふうにも思ったりもします。

また、地域交流拠点、ここは先ほど申したように、再開発がどう行われていくかということもございまして、これは地域計画部門が歩くをコンセプトにどのように入っていくか。そして我々が住んでいる、本当に郊外、駅から遠い、バスもなかなか今減便されている、こういったところに1キロ圏内でどう生活をしていくかと。まさに歩きたくなるまちになるかどうかと、歩けるまちかどうかという、これは非常に難しい問題だと思います。

しかし、20年後を見据えて着実にやっていく。それは、やはり今、須志田部長がおっしゃった我々自身がしっかりとこの機運を高めていく、そして、どのように都心なり郊外のまちをつかっていくか、この機運にかかっているというふうに思います。短期的に言うと、なかなかすぐ結果が出るものではありませんが、必ずその結果が20年後に出るように、しっかり積み上げていただきたいというふうに思います。一緒に頑張りましょう。

●森 基誉則委員 私からは、Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョンの少し具体的に踏み込んだ部分で、幾つか質問をさせていただきます。

このビジョン、我が会派としても先日の代表質問で取り上げさせていただきました。その際の答弁と先ほどのご説明から、目的は道路や広場、公園などのパブリックスペースを対象として、人々

の暮らしをよりよくしていくことであると理解しています。

目的達成のためには、産学官民、それぞれの強みを生かした共創というものが重要であるとも感じています。

ただ一方で、パブリックスペースのほとんどは行政が管理をしております、その活用にあたっては行政の協力が不可欠となることから、ビジョンでは、特に行政が実施することで効果を発揮する支援策というものを掲載しています。

そこで最初の質問です。

歩行者利便増進道路、通称ほこみちについてですが、制度の内容と導入による効果を伺います。

●須志田政策推進担当部長 ほこみち制度の内容と導入効果についてお答え申し上げます。

歩行者利便増進道路、通称ほこみち制度は、令和2年の道路法改正により創出されたものでございまして、道路を単なる通行の場としてだけでなく、人々が滞留し、交流する場として柔軟に活用できるようにする仕組みであります。

令和7年3月時点で、全国で171件が指定されているところでございます。

ほこみちに指定された道路は、道路占用の許可基準が緩和され、オープンカフェやベンチなどの利便増進施設が設置しやすくなるほか、道路維持管理への協力が行われる場合には、占用料が減額されることとなります。また、占用期間につきましては通常5年でございますが、占用者を公募した場合においては、最長で20年まで認められるようになります。

導入による効果といたしましては、民間事業者が長期間安心して事業を行える環境が整うため、民間投資が促進され、質の高い休憩スペースやにぎわいの空間が生まれることなどから、沿道建物と道路が一体となった、魅力と活力のある都市空間の創出が期待されるものでございます。

●森 基誉則委員 全国では既に170を超える指定があるということでした。

占用期間が長期になることに加えて、占用料が減額になるということは、この制度利用者には大きなメリットと思いますし、それによってにぎわいの空間が生まれることが想定されますので、地域の方も喜んでくれるのではないかと感じるころです。

ただ一方で、通年でそれらの空間を利活用できる地域と、札幌のように積雪寒冷地で屋外が雪の下になってしまったり、夜間は寒くなってしまったりと、1年を通して利用できる期間が比較的短くなってしまふ地域とでは、この制度利用に向けての温度差があるのではないかと感じます。

そこで次の質問です。

本郷商店街が札幌市で初となるほこみちの指定を見据えて検討中とありますが、今後の他地域への導入等はどのように考えているのかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 ほこみち制度の他地域への導入についてお答え申し上げます。

本ビジョンの推進に当たって、ほこみち制度を導入する意義は大きいと認識してございますが、広く他地域へ展開するためには、歩行者の安全確保や積雪期における利便増進施設の管理など、整理しなければならない事柄もございます。

そこで、まずはほこみち制度の導入への意向が示され、これらの項目につきまして整理が見込まれる本郷商店街をリーディングプロジェクトとして進めることといたしまして、導入効果などを検証した上で、他地域への展開を検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

●森 基誉則委員 全国を見ると、制度利用者が多いので、前例の蓄積というものも進んでいるんでしょうけれども、札幌市ではまだまだ不確定な部分もあると思います。導入効果、今後も検証をしっかりと行っていただきたいと思います。

その上で利用したいと考える地域や団体などが、いざ申請に動き出した際に、手続が分かりにくかったり煩わしいと感じれば、それが障壁となってしまう可能性も出てくるのではないかと考えま

す。そのためにも、手続には分かりやすさやシンプルさが求められています。

そこで最後の質問です。

(仮称)パブリックスペース活用ガイドライン、これはどういったものなのかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 (仮称)パブリックスペース活用ガイドラインにつきましてお答え申し上げます。

実証実験に参加したエリアマネジメント団体などとの意見交換において、パブリックスペースを活用したくても手続が分からないや、そもそも使えることを知らなかったといった声が多く寄せられております。

そこで、道路や公園、広場や公開空地などを活用する場合に必要な手続や活用のルールを整理し、体系的に見える化したガイドラインを作成することとしております。

今後、ガイドラインの活用により、多様な活動が生まれる魅力的なパブリックスペースを創出できるよう、年度内の作成を目指しております。

●森 基誉則委員 ガイドラインの作成には、先ほど、年度内という期間にも言及してもらいましたが、整い次第その周知をお願いします。そうして多くの方々に利用していただいて、地域のにぎわいや盛り上がりが生まれると、それが郷土愛とかシビックプライドの醸成にまで波及するのではないかと、一部期待しているところもあります。

一方で、この歩道というのは、先ほど答弁の一部にもありましたけれども、文字どおり歩行者がメインです。そこを占用する場合は、歩行者が安心して通行できるようにと、制度活用にしっかりと伝えていただきたいと思います。

今回はほこみち制度に寄った質問をさせてもらったんですけども、Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョンは、産学官民の共創が力になると、先ほど質問の冒頭でも言わせてもらいましたけれども、やはりそこ

が気になってくると感じるどころです。札幌の楽しい未来のためにも、関連部局をまたがっての連携の取れたスムーズな取組、先ほどの質問の中でも、最近はやりの表現というふうにありましたけれども、ぜひともこういった部分をしっかりとやっていただきたいと要望して、質問を終わります。

●丸山秀樹委員 私からも、何点か質問をさせていただきます。

本ビジョンは、ウオーカブルの観点から都市空間の課題を五つに整理し、そのうちの一つである移動の項目では、障がいを抱える方や運転免許を持たない方なども含めて、移動の公平性の確保を課題としております。

例えば、車椅子利用者やベビーカーで子どもと一緒に出かけの方などにとっては、移動経路がバリアフリーになっていることは大変重要であり、本ビジョンを契機に、誰もがスムーズに移動できる環境整備をより一層推進していただきたいということを、まずもって申し上げたいと思います。

また、冬季は、ここ数日もそうですが、多くの市民にとって、積雪や凍結によって徒歩や自転車での移動というのは難しくなるということがございますので、外出の頻度や交流機会というものが減少して、それに伴う健康面への懸念など、様々な影響というものが想定をされるところであります。

こうした雪国の課題である冬のウオーカブルを考えるために、新さっぽろ駅周辺地区で、今年の2月と3月に冬のウオーカブル実証実験というイベントが開催をされたところでございました。私はこの両方のイベントに参加をしてきましたけれども、2月のイベントでは、冬の屋外空間を利用するイベントとして、青少年科学館の前の広場で開催をされていたところであります。

会場では、地域の有志によって、雪を四角いブロックにして積み上げて、それをスクリーンにして、冬の手作り映画館として短編映画を上映して

おりました。また、キッチンカーも出店し、さらには屋外にこたつを用意して、私も一緒にこたつに入ってみかんをいただきましたけれども、非日常的な面白い体験を、様々経験させていただいたところでもございます。

このイベントには親子連れも大勢おいでになりましたが、こうしたイベントが増えることで、冬の外での楽しみを知り、外出する機会が増えるとともに、イベントの前後に周辺の店舗を巡ったり、参加者同士の交流が生まれるなど、ウオーカブルの効果を認識するきっかけになるというふうに思ったところでもございます。

本ビジョンの策定に当たっては、こうした実証実験のほか、学識経験者やまちづくり活動の実践者などによる外部検討委員会を立ち上げて、様々な観点から議論をしてきたということも伺っております。

そこで質問ですが、外部有識者による検討委員会において、どのような意見が出て、本ビジョンにどのように取り入れたのか、お伺いをいたします。

●須志田政策推進担当部長 外部検討委員会からの意見と、それらのビジョンへの反映についてお答え申し上げます。

外部検討委員会における意見といたしまして、ウオーカブルという言葉が、身体的に歩くことが難しい方や自転車・公共交通の利用者を排除しているようにも捉えられかねないのご意見をいただきました。

このご意見を受けまして、いつでもどこでも誰もが心地よく、心も一緒に動くWell-Movingという言葉や、ビジョンの名称やコンセプトとして用いたところでもございます。

また、雪の活用など、札幌の引き継ぎたい文化をビジョンに示すことも重要とのご意見をいただきまして、目指す姿に冬季間のパースを取り入れるとともに、具体的な手法例として、市内約80か所で市民の皆様を中心に行われ、言わば冬の風物

詩となっているスノーキャンドルの設置などを、冬季の景観向上に資する取組として掲載しているところがございます。

さらに、策定後どのようにビジョンを実現させていくかが重要であり、そのためには行政だけでなく、官民が連携して推進実施していく必要があるとのご意見をいただいたところがございます。

また、公募型実証実験を行った団体からも同様の意見があったことも踏まえ、ビジョンの実現に向けた多様な主体による官民連携の推進体制として、(仮称)Well-Moving Networkを設置することといたしました。

●丸山秀樹委員 外部の検討委員会からは、このウオーカブルという名称や雪の活用、そしてビジョンの推進体制まで、様々なご意見があり、それをビジョンに反映させたということがございます。

続いて、今の答弁にも出てきましたビジョンの推進体制についてお伺いをしたいと思います。

ビジョンを実現していくためには、道路や公園、広場など、パブリックスペースがより多く活用されることが求められますが、公共的空間を活用する実施主体というものは、地域の住民や企業、そしてエリアマネジメント団体が想定をされるということがございますので、検討委員会でのこの意見のとおり、行政のみではなくて、産学官民の連携が大変重要であるというふうに思います。

先ほど紹介をしたイベントは、新札幌で活動する二つのエリアマネジメント団体と札幌市の共催で行われており、民間の企業や団体の企画力や柔軟性、行政にはない魅力や強みが発揮されているものだというふうに感じたところでもあります。

そのため、本ビジョンを推進するために、産学官民の共創関係を構築する、仮称ではありますが、このWell-Moving Networkが大きな役割を果たすのではないかと、私も思うところです。

そこで質問ですが、(仮称)Well-Moving Networkは具体的にどのような活動を行っていく予定なのか、お伺いをしたいと思います。

●須志田政策推進担当部長 (仮称)Well-Moving Networkの活動内容についてお答え申し上げます。

現在は、各地域で各団体が個別に活動している状況にございまして、本年7月に開催したシンポジウムにおいても、各地域の団体を対象に行ったアンケートにおいて、産学官民をつなぐネットワーク機能を持った場づくりへの期待の声が多かったところがございます。

そのため、(仮称)Well-Moving Networkは、エリアマネジメント団体などが相互につながり、団体間の連携・協力を促進するとともに、パブリックスペース活用などに関するノウハウの共有や各地域が抱える悩みを持ち寄り、課題解決につながる場となることを想定してございます。

●丸山秀樹委員 最後に要望をさせていただきます。

本ビジョンでは、移動の公平性をはじめとした都市空間の課題を見据え、誰もが安心して歩き、滞在し、交流できる環境づくり、場づくりという話もございましたけれども、それを目指していくという方向性について示されたものというふうに認識をいたします。

特に、冬季の移動が課題となる札幌市において、今年度の冬のウオーカブル実証実験で見られたように、雪を生かした空間の活用は、市民の外出機会を増やし、地域のにぎわいや交流を育む大きな可能性を持っていると思います。

このたび、外部有識者からのご意見を受けて、Well-Movingという、誰にとっても分かりやすい概念を掲げたこと、そして冬の景観や文化を大切にしたい取組を明確に示したということなどについては、これからの本市のまちづくりの

方向性としても意義深いものだというふうに私は思います。

私は、今年の3月に行われた、新さっぽろ健康フェスにも参加をいたしました。そこでも新さっぽろエリアマネジメントを構成する企業や商業施設、医療機関、学校などが、健康に関する様々なイベントを行って、これ実は大盛況だったんですよね。中でも、近隣の札幌学院大学の社会連携センターと多くのボランティアの学生たちが、ちょうどキッズダンスをやっていた人、子どもたちもたくさんいて、その子どもたちを引き連れて、2023年グッドデザイン賞を受賞した全面ガラスのアクティブリンクに集まって、そこでインストラクターの指導の下、体操をしながら窓拭きを行うという、そういう楽しいイベントを、清掃活動をやっていたわけなんですけれども、そうしたイベントも実は開催されました。

私は、誰が一体こういう面白いイベント企画を考えたんだろうと、大変感心をしたんですけれども、それ以上に実は感銘を受けたのは、陰で働いている市の職員であったり、マネジメント団体であったり、大学関係者だったり、そうしたこの連携した人たちのこのフットワークの軽さ、これは非常に目に止まったという状況が実はございました。

そうした意味では、このことから、このWell-Moving Networkというのは、やはり行政のみならず、住民組織や企業、大学、エリアマネジメント団体が連携して、それぞれの互いの強みを発揮しながら、ネットワーク力を生かすと発想は大きく広がり、交流やにぎわい、さらには活力あるまちづくりの可能性は大きく広がるんだなということも実感したところでもございます。

ついては、この（仮称）Well-Moving Networkは、そうした核となっていくという機能にさせていただいて、地域交流拠点の魅力と特徴になる、新たなアプローチという話も出

ましたけれども、恒例だったり伝統だったり、そう言われるような行事とかイベントにつながっていくような、そうした展開になっていただくことを私は期待して、質問を終わります。

●太田秀子委員 私からは、2点質問いたします。

2019年に国土交通省は、まちなかを車中心から人中心へという、ウォーカブル推進都市の取組にチャレンジをする自治体を募集しました。

現在、札幌市を含め、396都市が登録していると、先ほどの説明にありました。

その応募要件には、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりに賛同していただける地方公共団体とありました。

ですから、私は国土交通省のウォーカブル推進都市は、まちなかにフォーカスしているところと

1点目の質問ですけれども、本市のWell-Moving City SAPPORO 2045ビジョン（案）は、都心、地域交通拠点、住宅市街地と、都心以外も対象地域に含んでおりますけれども、その意図を伺いたいと思います。

●須志田政策推進担当部長 対象範囲を札幌市全域とした意図についてお答え申し上げます。

国土交通省では、ウォーカブルなまちなかの形成を推進していることもございまして、他都市においては、対象範囲をまちの中心部に限定して計画を策定し、取組を進めていることが多くございます。

しかしながら、札幌では、都心以外の地域交流拠点や住宅市街地においても、既に様々なウォーカブルに資する活動が行われていることや対象範囲を広域とすることによって、移動や環境などの複合的な都市課題の解決にも寄与するビジョン、このようなビジョンとなるよう、その範囲を市内全域としたところでございます。

●太田秀子委員 まちなかにしているところも多いけれども、やはり、もう既に札幌ではウォー

カブルの活動が行われていると、都心以外でもということのお話でありました。

札幌市ウォーカブルビジョン策定検討委員会の資料を見ましたが、効果的な手法の検討に向けて、地域団体などが主体となったウォーカブルなまちづくりの可能性を検証するために、公募型の実証実験を行っています。

道路や公園、広場などの公共的空間を活用する事業を募集をして、2024年の8月から9月、平岸、宮の沢、真駒内の3件で実証実験が行われておりました。

その実施結果を見ますと、いずれも道路や歩道などの空間、公園空間、駅前などを活用して、健康、安全・安心、交流・にぎわい効果などを検証しています。3か所とも、周辺店舗において新規客が増加したという回答がとて多く、車が制御された道路は、子どもが安心して遊べたと、安全に通行できたなど、歩行者数も増えていました。

それぞれの実証実験で、課題と効果的な手法が報告されていますけれども、その中でも、特に宮の沢では規模の大きな歩行者天国を行いましたので、歩行者数が約9倍に増加したなどの効果が表れていました。

この効果は、発展的に生かせたらいいのではないかなと思ったところなんですけれども、一方、歩行者天国という、もちろんその非日常感はとても楽しいんですけれども、車両の通行を制限することで、周辺道路の交通渋滞が発生する可能性など、やはり実施方法も難しいのではないかと考えたところです。

そこで伺いますが、この宮の沢地域では、その後、どのような取組が行われているのかを伺います。

●須志田政策推進担当部長 宮の沢地区の実証実験後の取組につきましてお答え申し上げます。

宮の沢地区では、昨年度実施した実証実験後、地域から継続実施を望む声が多かったことから、今年度8月にも実施されたところでございます。

昨年度は、公募型実証実験といたしまして、札幌市からの補助金を活用しておりましたが、今年度は地域主体で企画運営を行い、道路空間でキックターゲットやモルックを実施するなど、多彩な活用が見られました。

また、昨年度の冬には、地域主体でスノーキャンドルを設置し、冬でも歩きたくなる空間をつくるなど、自発的な取組も行われている状況にございます。

宮の沢地区のまちづくりに関わる市民の皆様、そして企業の皆様の輪が少しずつ大きくなっていることを実感しております、先ほどご答弁申し上げました、Well-Moving Networkを活用しながら、札幌市も引き続き連携・協力してまいりたい、そのように考えております。

●太田秀子委員 今、伺いますと、その地域内での連携がつけられていますし、その連携の輪が広がるということは、やはりその地域でのコミュニティも生まれますので、とても重要な観点かなと思って伺ったところです。

最後に、このビジョン案がまちなかに人を集めて、消費などの拡大ということに偏ることのないようになってほしいなと思っています。

郊外では、まだまだバス路線の廃止・減便、これは進行中ですから、依然として車社会であり、車がなければ移動できないというまちもたくさん残っているわけです。都心だけではなくて、地域交流交通拠点、そして住宅市街地を掲げておりますので、誰もが、どこに住んでいても、様々な場所へ車なしで移動できるビジョンにしていきたいということを求めまして、質問を終わります。

●坂元みちたか委員 本ビジョンですね、非常にイメージもいいですし、なかなか、こういうものに反対するのはどうかなとも思うんですけども、本日はちょっと懐疑的な立場から、二つ質問をさせていただきますと思います。

本ビジョンですね、都市空間を車中心から人中心へ変えていくということが目的の一つとして

あって、端的に言うと、人々の移動手段を自家用車から徒歩、自転車、バスや地下鉄などの公共交通機関に変えていくことが目的なのかなと、目標なのかなとも聞こえるわけでございます。

そこで、率直な質問なんですけども、本ビジョンは自家用車の利用を否定しているのか、部局の考えをお伺いします。

**●須志田政策推進担当部長** 自家用車の利用につきましてご回答申し上げます。

本ビジョンは、これまで車中心であった都市空間を人中心にしていくことを目的としておりますが、自家用車の利用を否定しているものではないです。

また、今後、高齢化のさらなる進展により、運転免許を返納する方が増えることなど、社会構造の変化に対応するためにも、自家用車に過度に依存しないまちづくりを進めていきたいと、そのように考えてございます。

**●坂元みちたか委員** 次に、札幌の産業との関係という観点からご質問させていただきたいんですが、私、札幌の産業構造といいますのは、農業や漁業、林業があるわけでもなく、もうそのほとんどがサービス業、第3次産業に立脚をしているというのが、我が市、札幌の経済の実態でございます。

第3次産業といいますのは、ほかの産業に比べて、あまりもうからない利が薄い産業でございますから、札幌のビジネスモデルといいますのは全てとは申しませんが、主たるビジネスモデルというのは、都心や便利な場所というのはどうしても土地が高いですから、安い土地を求めて公共交通機関のないところへ、ロードサイドです、どんどん、どんどん、郊外へ店舗を展開して、そこで商いをされていらっしゃる方、これが非常に多く、札幌市の経済の中で一番多いビジネスなのではないかなと感じるところであります。

そのため、郊外に大きな店がたくさんあって、広い駐車場を整備して、週末になるとたくさんの

方が車でその施設に行き、お買い物、あるいはいろいろなお楽しみをされているわけでございます。

こうした状況を見る限り、本ビジョンの主張というのは、札幌市の実態にちょっと逆行しているんじゃないかなと感じるところなんですけども、本ビジョンは郊外の大型店の否定なのかなという思いがある中で、ちょっと部局の考えをお伺いいたします。

**●須志田政策推進担当部長** 本ビジョンにおける、郊外の大型店舗につきましてご回答いたします。

本ビジョンは、先ほどご答弁申し上げましたとおり、自家用車に過度に依存しないまちづくりを目指しているものでございます。

現状、生活のために自家用車が必要不可欠な市民の皆様も相当数いらっしゃることは承知をしております、郊外の大型店舗の存在を否定するものではないです。

**●坂元みちたか委員** 札幌市の主たる産業ということは、それがお金のことのみならず、雇用という意味でも、ロードサイドの施設で働いている方が札幌市に非常に多いわけでございます。

特に介護とかが、最近はやはりあまりビジネスとしてもうからないというところがあって、どんどん、どんどん、郊外に出ていっております。

札幌市の雇用の面、特に若い、若年の雇用、そして女性の雇用というのは、ほぼ全てと言っていいぐらいがサービス業のほうに従事されている方が多い。そういった方々の声もしっかりと聞いて、このビジョンを構成していただきたいなという希望が一つ。

もう一つの私の思い、希望が、この計画、2045年、20年先を見据えているということでございます。この20年といいますのは、結構長いスパンじゃないかなと思います。昨今、この10年でスマホがどれだけ世の中を変えたかと。そして今、AIが急速に世の中を変えつつある。レストランに

行っても、AI、ロボットが物を運んでくる。そういうことを考えますと、20年後というのは、いよいよ自動車の自動運転、これも現実になってきているのかなと思うところがあります。

広い市民の声と、そして未来を見据えて、よりすばらしいプランにしていだきたいなど希望いたしまして、質問を終了いたします。

●小須田大拓委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●小須田大拓委員長　なければ質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会　午後2時5分